

# 個人情報保護方針

制定 令和4年3月18日

施行 令和4年3月18日

北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会（以下「協議会」という。）は、個人情報の保護は事業活動を行うにあたっての基礎であるとともに、社会的責任であると認識し、本方針に従って個人情報の適切な利用、管理及び保護に努めます。

北海道肥料コスト低減体系緊急転換事業推進協議会  
会長 野口 正浩

## 1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

協議会は、個人情報の取り扱いに関して、「個人情報の保護に関する法律」その他の法令及びガイドラインを遵守します。

## 2. 個人情報の収集、利用及び提供について

協議会は、事業活動を行うにあたって、申請者等の大切な情報を提供いただいていることを踏まえ、各業務実態に応じて個人情報を保護するための情報管理体制を確立し、個人情報の収集、利用及び提供に関して所定の規程に則り適切な取り扱いをします。

## 3. 個人情報の利用について

協議会は、個人情報を取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用します。

協議会は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または、個人情報の取り扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために、適正な監督を行います。

## 4. 個人情報の第三者提供について

協議会は、法令に定める場合を除き、個人情報を事前に本人に同意を得ることなく第三者に提供しません。

## 5. 委託について

協議会は、業務の遂行上必要な事務の一部を第三者に委託する場合、個人情報保護法の従って、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

## 6. 安全対策について

協議会は個人情報を保護するため、情報セキュリティに関する規程に基づき、当該個人情報の管理、個人情報の持ち出し方法の指定、第三者からの不正なアクセスの防止等の対策を行い、個人情報の漏洩、紛失、改ざん、破壊等の予防を図ります。

## 7. 申請者等本人の要請について

協議会は、個人情報に関して、申請者等本人からの当該個人情報の開示、訂正、削除、利用または提供について何らかの要請を受けた場合、誠実に対応します。

## 8. 個人情報管理規程について

協議会は、協議会役員及び会員等に対し、個人情報を保護する重要性と必要性の理解促進を図り、個人情報の適切な管理を図るため、個人情報管理規程を定め、当該規程を遵守します。

## 9. 個人情報の利用目的

協議会は、事業活動に関連して提供いただく（または提供いただいている）個人情報に関して、以下の目的に該当する場合のみ利用します。

### (1) 事業利用者の個人情報について

- ・ 肥料コスト低減体系緊急転換事業にかかる実施やそれに関連する業務のため
- ・ 化学肥料購入支援金給付事業にかかる実施やそれに関連する業務のため
- ・ 肥料価格高騰対策事業にかかる実施やそれに関連する業務のため
- ・ 協議会の目的を達成するため必要と認められる事項にかかる実施やそれに関連する業務のため

### (2) 会員等の個人情報について

- ・ 協議会の運営にかかる権利行使および義務履行のため
- ・ 会員管理のため

### (3) 取引先各社の個人情報について

- ・ 業務上必要な諸連絡及び商談等のため

- ・ 情報管理および収支処理のため
- (4) 広報活動に当たっての個人情報について
  - ・ 広報活動としての情報提供のため
- (5) 情報活動にあたっての個人情報について
  - ・ 情報活動についての情報提供およびアンケート調査のため

## 10. お問い合わせ先

協議会が現在保有する個人情報についての開示等の要請および個人情報の取り扱いについてのご質問は、以下の手続きにて承っています。

なお、手続きによらない要請の場合、対応致しかねる場合がありますので、ご了承ください。

### (1) 個人情報の開示等の手続き

下記の送付先まで、郵送にてお送りください。

協議会からご本人またはその代理人であることの確認をさせていただき、確認が取れ次第、書面の送付または合意した方法で対応致します。

なお、郵送料はご本人またはその代理人のご負担となること、対応には日数を頂きますことにご了承願います。

### (2) 送付先

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁

北海道農政部食の安全推進局食品政策課

電話番号：011-204-5431

受付時間：平日午前10時から午後4時まで